

2020 年度及び 2021 年度新卒者等の
採用維持・促進に向けた特段の配慮について

日頃より宮城県政、仙台市政及び労働行政の推進に格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

去る令和2年10月27日、厚生労働大臣・一億総活躍大臣・文部科学大臣・経済産業大臣の連名により経済4団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会）へ、新卒者等の採用維持・促進に向けた配慮について要請がなされました（別添参照）。

2020年度卒業・修了予定者等（以下「新卒者等」という。）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業説明会の延期・中止や一部の企業による採用選考活動の取りやめなど新卒者等の就職活動への影響が生じており、11月30日に公表された令和3年3月新規高等学校卒業者の内定状況において、県内高校生の就職内定率は59.3%と選考・採用内定開始月末としては、昨年の62.3%を3ポイント下回り、例年に増して未内定卒業者の発生が懸念されるところです。

宮城県・仙台市及び宮城労働局においては、これまで各関係機関と連携をしながらWEBによる合同企業説明会、新型コロナウイルス感染予防に配慮した合同面接会等を行ってきたところですが、引き続き第二の就職氷河期世代を作らないという強い思いで新卒者等の採用が着実に進むように各取組を進めていく所存であります。

去る5月にも新規学卒者の採用について要請させていただいており、企業側におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一層厳しい事情を抱えながらも、

従業員の雇用の維持に努めておられるところと存じますが、企業自身の将来のため、前途ある若者の将来のためにも、中長期的な視点に立って、2020年度・2021年度新卒者及び3年以内の既卒者等の採用維持・促進についても引き続き格別のご配慮をお願い申し上げます。

令和2年12月4日

一般社団法人宮城県経営者協会 会長 殿

宮城県知事

村井 嘉浩



仙台市長

郡 和子



宮城労働局長

毛利 正



宮城県教育委員会

教育 長

伊東 昭代



仙台市教育委員会

教育 長

佐々木 洋

